



4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か		現行の手段でよい	○	一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか	○	達成している(90%以上)		おおむね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか		できない	○	制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	<p>事務所維持管理については、現在まで小規模修繕によりかろうじて職場環境を維持しており、今後の事業を進めるためには、より効率的な修繕を実施するなどの一部見直しを行うことが妥当と考えます。</p>
「見直し」 「改善」案	<p>事務所が年を追うごとに老朽化し、修繕を要する箇所が増加していることを考慮すると、大規模な修繕を行う方が衛生的な職場環境を作ることができると考えます。 また、南事務所廃止に伴う業務内容充実と大型分譲地開発による世帯数の大幅増加を見据え、施設設備の充実及び人員の増加が必要であると考えます。 具体的な大規模修繕としては、浴室の大改修や外溝フェンスを含む東門改築、施設のバリアフリー化、、車道の舗装、車庫の整備等を考えています。</p>